# (別記様式5)

# 群馬県教育委員会指定管理者評価委員会の総括評価結果概要

### 1 評価委員会の概要

## (1) 評価対象施設

施設名	指定管理者名	指定期間
群馬県青少年会館	(公財)群馬県青少年育成事業団	3年間

## (2) 評価委員の構成

委員名	役職等	備考				
太田 和雄	群馬県社会教育委員会議長	委員長 (前回選定委員)				
村上 祐介	(公財)ぐんまYMCA総主事					
杉浦 俊之	国立赤城青少年交流の家所長					
宮嵜 文恵	弁護士	(前回選定委員)				
茂木 三枝	中小企業診断士					

### (3) 評価委員会の開催状況

/ 111	可価を負去り所住が抗								
	可数	日時	場所	内容					
平 成 2 6	第1回	平成26年11月21日	群馬県青少年会館	現地調査及びヒアリング					
年度分	第2回	平成27年3月10日	県庁会議室	年度評価まとめ					
平成27年度分	第1回	平成27年10月26日	群馬県青少年会館	現地調査					
平成28年度分	第1回	平成28年9月15日	群馬県青少年会館	年度評価まとめ・総括評価まとめ・現地調査					

# 2 評価結果

## (1) 評価基準

A (優良) *4相当	<ul><li>・事業計画、仕様書等の内容を上回る成果、実績がある。</li><li>・又はおおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績があり、かつ、施設の設置目的及び指定管理業務の目的達成に向けて非常に努力している。</li></ul>
B ・おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績がある。 (良好) ・又は成果、実績が事業計画、仕様書等の内容を一部下回っているが、サービス向 *3相当 ための取組や課題等の改善を積極的に行っている。	
C (要努力) *2相当	<ul><li>・おおむね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績は出ているが、管理運営に一部 適正を欠く事項がある、又は積極的な取組が不足している。</li><li>・又は管理運営において工夫改善の必要な事項が散見される。</li></ul>
D (要改善) *1相当	<ul><li>・事業計画、仕様書等の内容の重大な不履行がある、又は非常に不適切な管理 運営が見られる。</li></ul>

#### (2) 評価結果一覧

施訂	ī設名 青少年会館		
総合	<b>全評価</b>	A	
評価項目	管理運営体制	A	
	施設等維持管理	A	
	サービス提供内容	A	
	サービス向上の取り組み	A	

<sup>※</sup> 評価項目は施設及び利用の形態に応じて、評価委員会において定める。

### (3) 施設ごとの結果概要

### ア (群馬県青少年会館) 総合評価

<u>/ (叶风尔月少十岁</u>	
総合評価の考え方	・管理運営体制、施設等維持管理、サービス提供や向上の取り組み等全ての面において努力が見られ、事業計画や仕様書等の内容を上回る成果がみられるが、さらに社会的ニーズに応える事業や平日稼働率の向上への工夫等に努めてほしい。
評価できる点	・継続的に青少年健全育成の趣旨に沿った事業に取り組んでいる。 ・利用者が快適に過ごせるよう、施設の清掃、整備等に努めている。 ・マニュアル改善やアンケート回収による利用者のニーズ把握等、サービス向上に努めている。 ・研修等への積極的な参加や資格取得の促進等、職員の資質向上に努めている。
改善すべき点	<ul> <li>・今後もアンケート等により利用者のニーズの把握に努め、対応する努力を続けてほしい。</li> <li>・貧困問題など新たな社会的ニーズについて把握し、立地等を生かして積極的に事業に取り入れてほしい。</li> <li>・平日利用の稼働率を上げる等、より一層の利用拡大に向けて、創意工夫に努めてほしい。</li> <li>・案内表示等についてはユニバーサルデザインや外国語表記を採り入れ、古いものについては更新したほうがよい。</li> <li>・軽微な修繕等、自らできる範囲でも積極的に取り組んでほしい。</li> </ul>

#### 管理運営体制に関する細目評価結果

日生生日中間に因うる神口口画相不						
項目	管理運営	細目				
サロ マロ	体制	管理体制	法令遵守			
評価	А	A	A			

施設等維持管理に関する細目評価結果

1四以 子/	施設等	細目					
項目 維持管 全般		保守点検	植栽管理	備品管理	清掃	修繕	安全確保
評価	A	A	A	A	A	В	A

<sup>※</sup> 細目は施設及び利用の形態に応じて、評価委員会において定める。 (例)建物、施設別(○○棟、○○広場等)、業務の性質別(清掃、施設修繕、植栽管理等)

#### ・サービスの提供内容に関する細目評価結果

項目	サービス提供内容	神目 神目				
垻日	全般	案内表示	接遇	広報·利用促進	苦情·要望対応	青少年健全 育成事業
評価	А	В	A	А	А	А

<sup>※</sup> 細目は施設及び利用の形態に応じて、評価委員会において定める。 (例)場所別(受付、案内表示、解説、展示内容等)、業務の性質別(○○事業、○○相談等)